

令和3年度 東大和市自転車等駐車対策協議会（書面会議）資料

都市建設部土木課交通安全対策係

目 次

令和3年度 東大和市自転車等駐車対策協議会（書面会議）説明資料

議題（1）～自転車等駐車対策の現況について～

資料1・・・令和3年度 公共自転車等駐車場の対策一覧

資料2・・・5駅の駅別乗降客数（1日平均乗降客数）

資料3・・・放置自転車等撤去・返還台数（平成28年度～令和2年度）

資料4・・・放置自転車のリサイクルについて

資料5・・・自転車等駐輪指導員の配置状況

資料6・・・各駅周辺の自転車等駐車場の利用状況調査

資料7・・・各駅周辺の自転車等駐車場の位置図

資料8・・・東大和市自転車等駐車対策協議会委員名簿

資料9・・・東大和市自転車等駐車対策協議会規則

議題（2）～その他～

資料10・・・東大和市自転車等駐車対策協議会規則の一部改正

令和3年度 東大和市自転車等駐車対策協議会（書面会議）説明資料

◎ 書面会議を開催するに当たり次の1～4について、1月20日までに全委員に事務局において確認・承認を得たのでご報告いたします。

- 1 通常開催から書面会議開催に変更することについて、全委員の了承をいただきました。
- 2 会長選出を従前どおり「利害関係を有する者」の委員から選出することについて、全委員の了承をいただきました。
- 3 会長選出については、大月委員から立候補があり、全委員の了承をいただきました。
- 4 副会長の指名については、大月会長が宮崎委員を指名され、全委員の了承をいただきました。

※令和3年12月1日からの当協議会正副会長

会 長	大 月 孝 彦 委 員	栄二丁目自治会会長
副会長	宮 崎 光 男 委 員	東大和市シニアクラブ連合会理事

5 資料説明

議題（1）自転車等駐車対策の現況について

① 資料1 令和3年度 公共自転車等駐車場等の対策一覧

- ・原付バイクの利用拡充について

資料1の説明どおりです。

- ・上北台駅第6公共自転車等駐車場一時利用枠の拡充について

資料1の説明どおりです。なお、定期利用枠の減数32台と一時利用枠の増数20台の差につきましては、定期利用枠に使用しているラックがスライド式ラックであり、一時利用枠に使用するラックが電磁ロック式ラックで1台あたりのラックの幅が違うものです。

② 資料2 5駅の駅別乗降客数（1日平均乗降客数）

西武鉄道と多摩都市モノレールの平成28年度から令和2年度までの5駅の駅別乗降客数の推移です。

西武鉄道及び多摩都市モノレールのいずれの駅におきましても、令和2年度の数値を見ますと、新型コロナウイルスの影響で減少したものと思われます。

③ 資料3 放置自転車等撤去・返還台数（平成28年度～令和2年度）

○放置禁止区域内

- ・撤去台数について

28年度は月に1回程度の撤去であったため、このような撤去台数とな

っております。なお、29年度の8月から有料化を順次始めたことから、放置対策の強化も併せて行い、週2回のペースで撤去をしたことで、放置自転車等の撤去台数が増加しております。また、31年度からは、駐輪場利用者の方が有料化に慣れていただいたことと、放置対策の強化が功を奏して減少傾向に転じております。

- ・返還台数と返還率について

28年度から31年度までは、自転車の返還率は約60%となっておりますが、2年度につきましては、約45%と減少しており、ゴミとして放置している自転車が若干増加傾向にあるものと考えられます。

- ・年間撤去回数について

29年度から年間57回、87回、76回、71回実施しました。

○自転車等駐車場内（長期間放置）

- ・撤去台数について

29年度までは、無料の駐輪場を市内全体で19箇所管理しており、駐輪場内には乗り捨てられている自転車などが多数あり、7日以上動きのない放置自転車がいずれの年度においても約700台から850台近くになっておりました。

29年度の11月からは、市で管理する無料の駐輪場を全て有料化したことで、平成30年度からは、実績がなくなりました。

なお、自転車等駐車場の有料化後においては、このような乗り捨てられる自転車等は、ほぼ無いものと自転車駐車場整備センターから確認しております。

- ・返還台数と返還率について

自転車で見ますと、平成28年度は約3%で、平成29年度の有料化実施年度におきましては、有料化の整備工事に伴って長期放置されていた自転車を撤去したこともあり、率では少し増加して約10%となっております。

④ 資料4 放置自転車のリサイクルについて

条例に基づき駅周辺の放置禁止区域内で撤去した放置自転車のうち、保管期間（撤去後6か月）が過ぎた自転車を有効活用するため、東京都自転車商協同組合大和村山支部と協定を結び、平成13年7月から放置自転車のリサイクルを実施しております。

協力店は、現在市内に3店舗あり、5年間の実績は表のとおりです。

⑤ 資料5 自転車等駐輪指導員の配置状況

各駅周辺の放置自転車対策として、表のとおり各駅に指導員を配置し、放置自転車等に警告札の貼付を行っています。

なお、モノレール3駅につきましては、武蔵村山市民の利用が多いこと

から、武蔵村山市の協力により、指導員を配置しています。

また、武蔵大和駅と桜街道駅につきましては、放置自転車が少ないことから、指導員の人数を減らしております。

⑥ 資料6 各駅周辺の自転車等駐車場の利用状況調査

毎年、東京都からの依頼で行っている調査で、令和3年10月11日(月)晴天の午前中に行ったものです。

利用率で100%に達している箇所については、一時利用の箇所4箇所あり東大和市駅④の「西武スマイルパーク BIGBOX 東大和駐輪場」の一時(バイク)利用枠、玉川上水駅①の「玉川上水駅第1公共自転車等駐車場」の原付バイクの一時利用枠、桜街道駅⑤の「桜街道駅前駐輪場」の一時利用駐輪場、上北台駅⑦の「上北台駅第7公共自転車等駐車場」の一時利用駐輪場となっております。

なお、全体では、約55%の利用率であり、新型コロナウイルスの影響が出ているものと思われます。また、各駅周辺の放置自転車の数は、調査の段階では、放置自転車はありませんでした。

⑦ 資料7 各駅周辺の自転車等駐車場の位置図

⑧ 資料8 東大和市自転車等駐車対策協議会委員名簿

⑨ 資料9 東大和市自転車等駐車対策協議会規則(現行)

議題(2) その他

⑩ 資料10 東大和市自転車等駐車対策協議会規則の一部改正について

資料の【改正理由】のとおり、当該協議会の実情を踏まえた規定の整備となります。改正時期につきましては、令和4年4月1日の予定です。

6 今後について

各委員からの回答書を取りまとめ、その結果を改めて3月上旬までに委員の皆様へ送付いたします。

令和 3 年度 公共自転車等駐車場の対策一覧

東大和市・自転車駐車場整備センターにおける対策

・原付バイクの利用拡充について

公共自転車等駐車場の有料化当初から、現況の排気量 50 cc 以下の原付バイク（原付 1 種）利用のところ、排気量 125 cc 以下の原付バイク（原付 2 種）までの利用拡充について要望があり、武蔵大和駅、玉川上水駅、上北台駅の既存の公共自転車等駐車場の利用拡充について、令和 3 年 4 月 1 日から運用を開始しました。

・上北台駅第 6 公共自転車等駐車場一時利用枠の拡充について

令和 3 年 4 月 15 日付で民間設置の上北台駅前駐輪場一時利用「資料 7 の上北台駅 ⑧（自転車 195 台 原付 28 台）」が閉鎖されたため、残る駅周辺の 3 箇所の公共自転車等駐車場の一時利用枠が度々満車になり、一時利用枠に不足が生じていることから自転車の定期利用枠に余裕のある部分を一時利用に改良して対応しました。

用途	改良前	改良後
自転車定期（屋根付）	512 台	480 台（32 台減）
自転車一時	104 台	124 台（20 台増） ※増部分は屋根付となる。
自転車定期	32 台	※変更なし
原付バイク定期	25 台	※変更なし
原付バイク一時	18 台	※変更なし
合 計	691 台	679 台

※令和 3 年 12 月 28 日から供用開始しました。

5駅の駅別乗降客数(1日平均乗降客数)

資料 2

1. 西武鉄道 駅別1日平均乗降客数

単位:人

年 度	東大和市駅		玉川上水駅		武蔵大和駅	
	乗降人員	前年比	乗降人員	前年比	乗降人員	前年比
28年度	25,864	100.2%	42,159	100.7%	7,410	99.6%
29年度	26,029	100.6%	42,441	100.7%	7,529	101.6%
30年度	25,965	99.8%	42,827	100.9%	7,428	98.7%
31年度	25,177	97.0%	42,416	99.0%	7,389	99.5%
2年度	18,620	74.0%	29,750	70.1%	5,609	75.9%

※資料提供:西武鉄道(株)

2. 多摩都市モノレール 駅別1日平均乗降客数

単位:人

年 度	玉川上水駅		桜街道駅		上北台駅	
	乗降人員	前年比	乗降人員	前年比	乗降人員	前年比
28年度	23,327	103.4%	6,809	102.3%	12,669	103.1%
29年度	23,841	102.2%	7,008	102.9%	12,994	102.6%
30年度	24,569	103.1%	7,008	100.0%	13,040	100.4%
31年度	24,696	100.5%	7,063	100.8%	13,031	99.9%
2年度	17,085	69.2%	5,668	80.2%	10,219	78.4%

※資料提供:多摩都市モノレール(株)

放置自転車等撤去・返還台数（平成28年度～令和2年度）

1. 放置禁止区域内

(1) 撤去台数

(単位:台)

年度	東大和市駅		玉川上水駅		武蔵大和駅		上北台駅		桜街道駅		合計	
	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付
28年度	45	0	120	0	0	0	55	0	22	0	242	0
29年度	154	2	306	3	11	0	74	0	70	0	615	5
30年度	107	1	152	0	29	0	261	1	37	0	586	2
31年度	94	1	80	0	14	0	85	0	14	0	287	1
2年度	50	0	36	0	8	0	25	0	10	0	129	0

(2) 返還台数と返還率

(単位:台)

年度	撤去台数		返還台数		返還率(%)	
	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付
28年度	242	0	148	0	61.2	-
29年度	615	5	356	5	57.9	100.0
30年度	586	2	368	2	62.8	100.0
31年度	287	1	169	1	58.9	100.0
2年度	129	0	60	0	46.5	-

(3) 年間撤去回数

公共自転車等駐車場有料化(平成29年度)後の撤去は、平日半日を単位として、実施している。

年度	撤去回数	年度	撤去回数
29年度	57回	31年度	76回
30年度	87回	2年度	71回

【放置禁止区域内の撤去】

警告札を付けてから、おおむね1時間を経過してもなお放置されている状態にある場合に撤去を実施している。

2. 自転車等駐車場内（長期放置）

(1) 撤去台数 (単位:台)

年度	東大和市駅		玉川上水駅		武蔵大和駅		上北台駅		桜街道駅		合計	
	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付
28年度	227	0	271	0	147	1	141	1	73	0	859	2
29年度	181	0	178	2	111	2	164	0	62	1	696	5
30年度	平成29年8月～11月に公共自転車等駐車場の有料化に伴い、市で管理する公共自転車等駐車場は無くなったため、実績なしとなります。											
31年度												
2年度												

(2) 返還台数と返還率 (単位:台)

年度	撤去台数		返還台数		返還率(%)	
	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付
28年度	859	2	27	1	3.1	50.0
29年度	696	5	72	1	10.3	20.0
30年度	平成29年8月～11月に公共自転車等駐車場の有料化に伴い、市で管理する公共自転車等駐車場は無くなったため、実績なしとなります。					
31年度						
2年度						

【自転車等駐車場内の撤去】

市が委託しているシルバー人材センターの駐車場整理員が、駐車場内に長期放置している自転車に警告札を付けている。警告札を付けてから7日以上経過したものについて撤去を実施している。

平成29年8月～11月に駐輪場の有料化を実施したことで、それ以降に市で直接管理する駐輪場は無くなったため、駐輪場内の放置自転車等の撤去・返還の対応が無くなった。

放置自転車のリサイクルについて

1. 内 容

条例に基づき駅周辺の放置禁止区域内で撤去した放置自転車のうち、保管期間（撤去後6カ月）が過ぎた自転車を有効活用するため、東京都自転車商協同組合大和村山支部と協定を結び、平成13年7月から放置自転車のリサイクルを実施している。

自転車を市からリサイクル協力店へ無償譲渡し、リサイクル協力店で整備・再生後、販売価格の上限を10,000円未満として販売している。

2. 東大和市自転車リサイクル協力店

店 名	住 所	電話番号
小樽自転車店	南街2-111-4	561-0722
十文字サイクル	南街2-79-13	561-3816
サイクルショップサイトウ	上北台1-902-178	843-6656

※サイクルショップサイトウは、令和元年8月28日付けで協力店に指定

3. 実 績

年 度	対象台数 (台)	譲渡台数 (台)	リサイクル率 (%)
28	97	5	5.2
29	127	8	6.3
30	302	14	4.6
31	112	13	11.6
2	137	33	24.1

自転車等駐輪指導員の配置状況

資料 5

件名	場所	配置時間帯	人数	配置		勤務日		
				東大和市	武蔵村山市			
自転車等駐輪 指導委託	東大和市駅	8:00～11:00	2人	○		年末・年始 (12/29～1/3)を 除く、毎日		
		13:00～16:00	2人	○				
	玉川上水駅	8:00～11:00	2人	○				
		13:00～16:00	2人		○			
	武蔵大和駅	8:00～11:00	1人	○				
		13:00～16:00	1人	○				
	上北台駅	8:00～11:00	2人	○				
		13:00～16:00	2人		○			
	桜街道駅	8:00～11:00	1人	○				
		13:00～16:00	1人		○			
	合計人員			16人	11人		5人	

※委託先は、各市シルバー人材センターに委託している。

※武蔵村山市民の利用者が多いモノレール3駅については、午後の時間帯を武蔵村山市の予算で指導員を配置してもらっている。

※武蔵大和駅については、平成31年度から午前2人⇒1人・午後2人⇒1人とした。

※桜街道駅については、令和2年度から午前2人⇒1人・午後2人⇒1人とした。

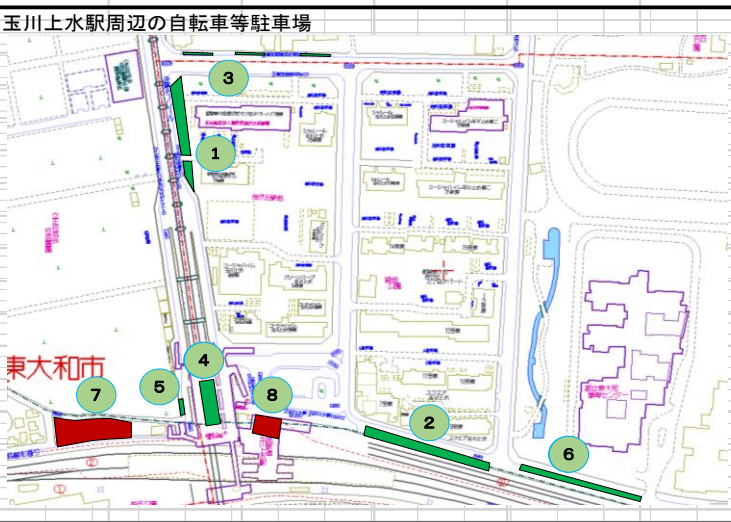
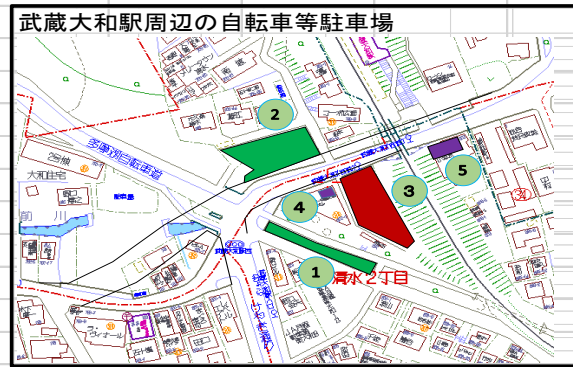
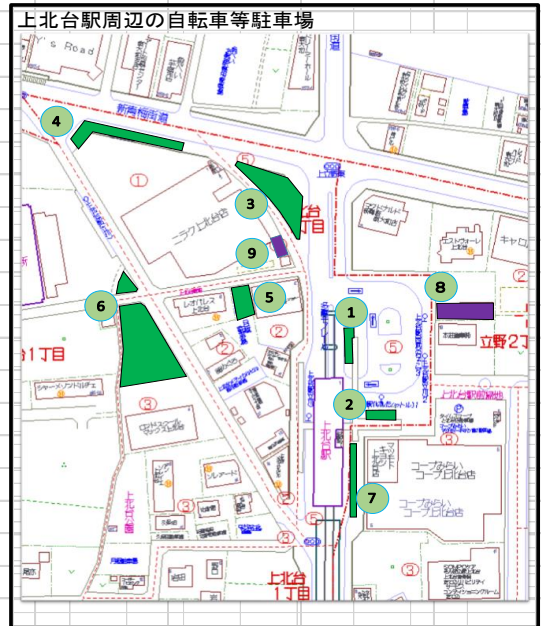
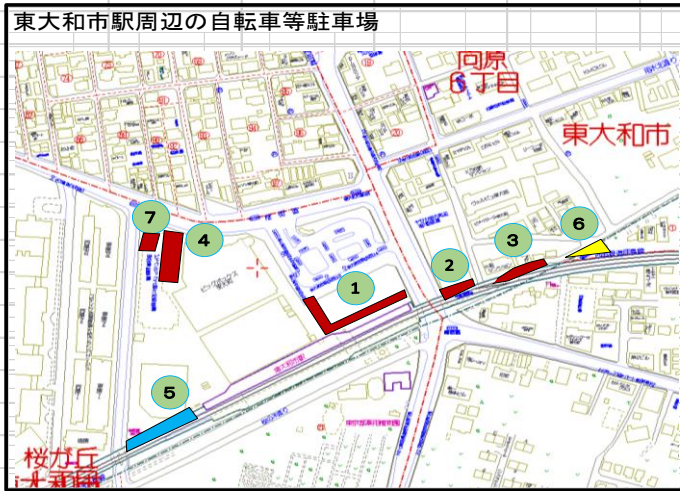
各駅周辺の自転車等駐車場の利用状況調査

資料6

調査年月日 令和3年10月11日(月) 晴 10:00~15:00

駅	No	名称等	運営	用途・設備	収容定数	契約数	実台数	利用率	料金	
東大和市駅	①	西武スマイルパーク東大和市駅前第1駐輪場	プロハイース	一時・電磁ロック式	615		481	78.2%	8h毎105円	
	②	西武スマイルパーク東大和市駅前第3駐輪場	プロハイース	一時・屋根付・電磁ロック式	121		120	99.2%	10h毎105円	
	③	西武スマイルパーク東大和市駅前第4駐輪場	プロハイース	一時・屋根付・電磁ロック式	202		64	31.7%	12h毎105円	
	④	西武スマイルパークBIGBOX東大和駐輪場	プロハイース	一時・電磁ロック式	406		161	39.7%	黒5h毎105円、黄10h毎105円いずれも最初の2h無料	
				一時(バイク)	20		20	100.0%	最初の2h無料、以降10h毎210円	原①16台、原②2台、普自2台
	⑤	西武鉄道東大和市駅前駐輪場	西武	定期・屋根付・ラック式	1,247	1,100	688	55.2%	1か月1320円 3か月3300円	
				一時・屋根付・ラック式	136		83	61.0%	24h毎100円	
⑥	小平市営有料自転車駐輪場口	小平市	定期、管理人室・平置き・ゲート式	300	340	174	58.0%	一般1100円・学生800円(1か月のみ)		
			定期(バイク)、管理人室・平置き・ゲート式	30	8	7	23.3%	50cc以下2000円・125cc以下2500円(1か月のみ)	原①5台 原②2台	
⑦	西武スマイルパークBIGBOX東大和第2駐輪場(30.1.26新設)	プロハイース	定期・屋根付、ラック式	150	150	81	54.0%	1か月2000円 3か月4800円		
合計					3,227		1,879	58.2%		
(駅周辺の放置台数 0台)										
武蔵大和駅	①	武蔵大和駅第1公共自転車等駐輪場口	整C	定期、ラック式	226	113	81	35.8%	1か月1800円～(一般)	原①9台 原②1台
				定期(バイク)、平置き	30	13	10	33.3%	1か月2700円～(一般)	
	②	武蔵大和駅第2公共自転車等駐輪場口	整C	定期、屋根付、管理人室・ラック式	395	368	255	64.6%	1か月2000円～(一般)	
	③	西武スマイルパーク武蔵大和駅前駐輪場	プロハイース	一時・平置き・ゲート式	621		113	18.2%	24h毎100円	
	④	サイクルダイテ武蔵大和駅前駐輪場(30.3.9新設)	ダイテ	一時・屋根付・電磁ロック式	139		138	99.3%	24h毎100円	
⑤	武蔵大和駅前駐輪場(2.4.1新設)	三井リパーク	一時・電磁ロック式	110		52	47.3%	24h毎100円		
合計					1,521		649	42.7%		
(駅周辺の放置台数 0台)										
玉川上水駅 (北側のみ)	①	玉川上水駅第1公共自転車等駐輪場 ※一時利用箇所は、R1.6.28供用開始(自転車の定期502台⇒定期347台・一時102台、原付バイクの定期34台⇒定期31台・一時3台とした。)	整C	定期、ラック式	347	300	171	49.3%	1か月1800円～(一般)	原①24台 原②0台
				定期(バイク)、平置き	31	36	24	77.4%	1か月2700円～(一般)	
				一時、電磁ロック式	102		88	86.3%	24h毎100円	
				一時(バイク)、チェーンロック	3		3	100.0%	24h毎150円	原①3台 原②0台
	②	玉川上水駅第2公共自転車等駐輪場	整C	定期、管理人室・ラック式	425	488	316	74.4%	1か月1800円～(一般)	
	③	玉川上水駅第3公共自転車等駐輪場口	整C	定期・ラック式	44	18	11	25.0%	1か月1800円～(一般)	
	④	玉川上水駅第4公共自転車等駐輪場口	整C	定期、屋根付、ラック式	454	562	343	75.6%	1か月2000円～(一般)	
				定期、屋根無、ラック式	37	47	30	81.1%	1か月1800円～(一般)	
⑤	玉川上水駅第5公共自転車等駐輪場口	整C	定期・ラック式	38	46	32	84.2%	1か月1800円～(一般)		
⑥	玉川上水駅第6公共自転車等駐輪場口	整C	定期・ラック式	145	55	35	24.1%	1か月1800円～(一般)		
⑦	西武スマイルパーク玉川上水駅北口駐輪場	西武	一時、平置き・ゲート式	650		418	64.3%	10h毎100円		
⑧	西武スマイルパーク玉川上水駅北口第2・3駐輪場(H30.3.19、74台増)	西武	定期・屋根付、ラック式	182	177	105	57.7%	1か月2500円～		
			一時・屋根付、電磁ロック式	295		237	80.3%	最初の1h無料、以降6h毎100円		
合計					2,753		1,813	65.9%		
(駅周辺の放置台数 0台)										
桜街道駅	①	桜街道駅第1公共自転車等駐輪場	整C	定期・ラック式・平置き	46	77	45	97.8%	1か月1800円～(一般)	
	②	桜街道駅第2公共自転車等駐輪場	整C	定期・ラック式・平置き	31	43	27	87.1%	1か月1800円～(一般)	
	③	桜街道駅第3公共自転車等駐輪場	整C	定期、屋根付、ラック式	100	84	46	46.0%	1か月2000円～(一般)	
				一時、屋根付、電磁ロック式	76		55	72.4%	24h毎100円	
	④	桜街道駅第4公共自転車等駐輪場 ※一時利用箇所は、H30.8.22供用開始(定期231台⇒定期195台、一時20台とした。)	整C	定期・ラック式	195	44	22	11.3%	1か月1800円～(一般)	
				一時、電磁ロック式	20		17	85.0%	24h毎100円	
	⑤	桜街道駅前駐輪場(30.8.10新設)	三井リパーク	一時、電磁ロック式	46		46	100.0%	12h毎100円	
⑥	桜街道駅前駐輪場・バイク駐輪場(H31.1～新設)	みんちゆう	定期・一時、平置き	12		4	33.3%	1か月1800円 24h毎90円		
			定期(バイク)枠内に入るもの、平置き	1		0	0.0%	1か月5980円		
⑦	ニラク東大和店バイク駐輪場(R2.4.～新設)	みんちゆう	定期・一時(バイク)枠内に入るもの、平置き	31		0	0.0%	1か月2500円、 24h毎150円		
合計					558		262	47.0%		
(駅周辺の放置台数 0台)										
上北台駅	①	上北台駅第1公共自転車等駐輪場	整C	定期・ラック式	54	62	38	70.4%	1か月1800円～(一般)	
	②	上北台駅第2公共自転車等駐輪場	整C	定期・ラック式	82	101	76	92.7%	1か月1800円～(一般)	
	③	上北台駅第3公共自転車等駐輪場	整C	定期・ラック式	412	402	245	59.5%	1か月1800円～(一般)	
	④	上北台駅第4公共自転車等駐輪場	整C	定期・ラック式	202	71	46	22.8%	1か月1800円～(一般)	
	⑤	上北台駅第5公共自転車等駐輪場	整C	一時・電磁ロック式	103		101	98.1%	24h毎100円	
	⑥	上北台駅第6公共自転車等駐輪場	整C	定期、屋根付、ラック式	512	358	201	39.3%	1か月2000円～(一般)	
				定期、屋根無、平置き、管理人室	32	21	16	50.0%	1か月1800円～(一般)	
				一時、屋根無、電磁ロック式	104		90	86.5%	24h毎100円	
				定期(バイク)、管理人室	25	26	18	72.0%	1か月2700円～(一般)	原①14台 原②4台
一時(バイク)、チェーンロック	18		12	66.7%	24h毎150円	原①11台 原②1台				
⑦	上北台駅第7公共自転車等駐輪場(R1.8.31新設)	整C	一時・電磁ロック式	71		71	100.0%	24h毎100円		
⑧	上北台駅前駐輪場(R1.4.15新設) ※令和3年4月15日閉鎖	日装	一時・ラック式、平置き、ゲート式	195			0.0%	24h毎200円 ※原付2種まで		
			一時(バイク)・平置き、ゲート式	28			0.0%			
⑨	ニラク上北台店駐輪場・バイク駐輪場(R2.4.～新設)	みんちゆう	定期・一時、平置き	25		0	0.0%	1か月1500円、 24h毎80円		
			定期・一時(バイク)枠内に入るもの、平置き	13		4	30.8%	1か月2300円、 24h毎120円		
合計					1,876		918	48.9%		
(駅周辺の放置台数 0台)										
※ 契約数欄は、調査日前の把握している数値である。					9,935		5,521	55.6%		

各駅周辺の自転車等駐車場の位置図



【各駅周辺の自転車等駐車場の名称】		
駅	No	名称
東大和市駅	①	西武スマイルパーク東大和市駅前第1駐輪場
	②	西武スマイルパーク東大和市駅前第3駐輪場
	③	西武スマイルパーク東大和市駅前第4駐輪場
	④	西武スマイルパークBIGBOX東大和市駐輪場
	⑤	西武鉄道東大和市駅駐輪場
	⑥	小平市営有料自転車駐車場
	⑦	西武スマイルパークBIGBOX東大和第2駐輪場
武蔵大和駅	①	武蔵大和駅第1公共自転車等駐車場
	②	武蔵大和駅第2公共自転車等駐車場
	③	西武スマイルパーク武蔵大和駅前駐輪場
	④	サイクルダイチ武蔵大和駅前駐輪場
	⑤	武蔵大和駅前駐輪場
玉川上水駅 (北側のみ)	①	玉川上水駅第1公共自転車等駐車場
	②	玉川上水駅第2公共自転車等駐車場
	③	玉川上水駅第3公共自転車等駐車場
	④	玉川上水駅第4公共自転車等駐車場
	⑤	玉川上水駅第5公共自転車等駐車場
	⑥	玉川上水駅第6公共自転車等駐車場
	⑦	西武スマイルパーク玉川上水駅北口駐輪場
	⑧	西武スマイルパーク玉川上水駅北口第2・3駐輪場
桜街道駅	①	桜街道駅第1公共自転車等駐車場
	②	桜街道駅第2公共自転車等駐車場
	③	桜街道駅第3公共自転車等駐車場
	④	桜街道駅第4公共自転車等駐車場
	⑤	桜街道駅前駐輪場
	⑥	桜街道駅前駐輪場・バイク駐車場
	⑦	ニラク東大和店バイク駐車場
上北台駅	①	上北台駅第1公共自転車等駐車場
	②	上北台駅第2公共自転車等駐車場
	③	上北台駅第3公共自転車等駐車場
	④	上北台駅第4公共自転車等駐車場
	⑤	上北台駅第5公共自転車等駐車場
	⑥	上北台駅第6公共自転車等駐車場
	⑦	上北台駅第7公共自転車等駐車場
	⑧	上北台駅前駐輪場
	⑨	ニラク上北台店駐輪場・バイク駐車場

東大和市自転車等駐車対策協議会委員名簿

資料 8

(任期 令和3年12月1日～令和5年11月30日の2年間)

構成	氏名	摘要	委員期間
利害関係者	みや ざき みつ お男 宮 崎 光 男	東大和市シニアクラブ連合会 理事	令和元年12月1日～
	たか はし まさ こ子 高 橋 正 子	駅前南街通り商店会 会長	平成29年12月1日～
	おお くら かず ま馬 大 倉 一 馬	武蔵大和駅前通り商店会 幹事	令和3年12月1日～
	たか はし なお ひと 高 橋 直 人	玉川上水駅前商店街 会長	平成30年6月1日～
	の の むら やす のぶ 野々村 泰 伸	清水自治会 副会長	平成29年12月1日～
	ふじ しろ しょういちろう 藤 城 正一郎	都営桜が丘団地自治会 会長	令和元年12月1日～
	おお つき たか ひこ 大 月 孝 彦	栄二丁目自治会 会長	平成30年7月1日～
	いい だ ひで のぶ 飯 田 秀 延	東京都立東大和高校 副校長	令和3年9月1日～
関係交通機関	にし ざわ はじめ 西 澤 元	西武鉄道株式会社 小川駅管区長	令和2年4月1日～
	いけ だ たけ ひろ 池 田 剛 大	西武バス株式会社 小平営業所長	令和2年10月1日～
	おか の と しろ 岡 野 都士郎	立川バス株式会社 上水営業所長	平成30年10月1日～
	の ぐち ゆう じ 野 口 裕 司	多摩都市モノレール(株) 工務課施設担当課長	令和3年4月1日～
関係行政機関	うえ き おさむ 植 木 修	都北多摩北部建設事務所 管理課長	令和3年4月1日～
	ご とう とし み 後 藤 利 視	北多摩西部消防署 副署長	令和2年4月1日～
	ひら い みち よし 平 井 通 善	東大和警察署 交通課長	令和元年9月9日～

会 長 大 月 孝 彦
副会長 宮 崎 光 男

○ 委員の任期について

東大和市自転車等駐車対策協議会規則

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○東大和市自転車等駐車対策協議会規則

平成 7 年 9 月 25 日

規則第 27 号

改正 平成 12 年 3 月 31 日規則第 14 号

平成 20 年 3 月 14 日規則第 13 号

平成 24 年 3 月 27 日規則第 34 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東大和市自転車等放置防止等に関する条例（平成 7 年条例第 17 号。以下「条例」という。）第 13 条第 2 項の規定に基づき、東大和市自転車等駐車対策協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。

- (1) 自転車等の駐車対策に関する重要事項の調査及び検討に関すること。
- (2) 自転車等の駐車対策に関する総合計画の策定に関すること。
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 協議会は、自転車等の駐車対策に関する重要事項（総合計画の策定に係る事項を含む。）について、市長に意見を述べることができる。

(組織及び委員)

第 3 条 協議会は、委員 15 名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の職員 3 名以内
- (2) 関係交通機関の職員 4 名以内
- (3) 利害関係を有する者 8 名以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長 1 名を置き、その選任方法は、会長は委員の互選により、副会長は会長の指名による。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、そ

の職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第7条 協議会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見及び説明を聴取することができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、都市建設部土木課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成7年10月1日から施行する。

附 則（平成12年3月31日規則第14号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月14日規則第13号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月27日規則第34号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

<p>(会長及び副会長)</p> <p>第5条 協議会に会長及び副会長1名を置き、その選任方法は、会長は委員の互選により、副会長は会長の指名による。</p> <p>2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。</p> <p>3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。</p> <p>第6条～第9条 省略</p>	<p>(会長及び副会長)</p> <p>第5条 協議会に会長及び副会長1名を置き、その選任方法は、会長は<u>第3条第2項第3号</u>の委員の互選により、副会長は会長の指名による。</p> <p>2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。</p> <p>3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。</p> <p>第6条～第9条 省略</p> <p style="text-align: center;">附 則 (令和4年 月 日規則第 号)</p> <p style="text-align: center;">この規則は、令和4年 月 日から施行する。</p>	<p>文言追加</p>
---	--	-------------

【改正理由】

今回の改正は、東大和市自転車等駐車対策協議会の調査審議の充実を図るため、実情を踏まえて規定を整備するために、規則の一部改正をするものであります。

第4条第1項の改正は、委員の任期を2年間と規定しておりますが、事務の効率化を図るため、第3条第2項第3号の「利害関係を有する者」のみの任期を2年間とするものであります。なお、第3条第2項第1号の「関係行政機関の職員」及び同第2号の「関係交通機関の職員」にあつては、他の付属機関を参考にその職に在籍する期間とするため、規定から省くものであります。

第5条第1項の改正は、会長の選任方法で従前から慣例により「利害関係を有する者」のうちから選出を行っていることを規定化するものであります。

改正時期は、令和4年4月1日を予定しております。

令和3年度 東大和市自転車等駐車対策協議会（書面会議）回答書

氏名

別添資料1～10をご確認いただき、下記について、ご意見等ありましたら、ご記入をお願いいたします。

1 議題

(1) 自転車等駐車対策の現況について・・・(別添資料1～9)

・意見 { }

(2) その他 東大和市自転車等駐車対策協議会規則の一部改正(別添資料10)

・一部改正することについて **承認・不承認** とする。

※承認・不承認のどちらかを○で囲んでください。

・意見 { }

2 その他ご意見等ありましたらご記入ください。

・意見 { }

※回答書は、令和4年2月15日（火）までにご返送ください。

連絡先：都市建設部土木課交通安全対策係 原・清野 電話：042-563-2111（内1213）